

事業名	保育士等養成管理費	財務コード (事業)	077003
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	産休等代替職員雇用費補助金
------	---------------

担当部課室	福祉保健 部 児童家庭 課 子育て支援 担当 (内線)	3161
-------	-----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H10 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	①: 出産や病気などのため、長期間にわたって継続する休暇を必要としている児童福祉施設等施設従事者 ②: 児童福祉施設等の入所者等	①: 休暇を必要とする職員の母体の保護や専心治療が保障されている。 ②: 入所者等に対する適正な処遇が確保されている。	子育てしやすい環境づくりの推進
事業の内容 ※主に 23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の概要 児童福祉施設等に勤務する職員が産休・病休で長期休業する場合、当該職員の職務を行わせるため代替職員を雇用する当該施設の長に、必要な経費を補助する。</li> <li>○事業目的 長期休業する職員の代替職員を雇用することで、職員の母体の保護や専心治療の保障を図るとともに、入所している児童等の適正な処遇を確保する。</li> <li>○補助先 児童福祉施設等設置者</li> <li>○補助基準額 1人1日 5,880円</li> <li>○補助期間 ・産休代替... 出産予定日前6週間(多胎妊娠は14週目)に当たる日から出産の日後8週目に当たる日までの期間 ・病休代替... 傷病のため、その職員が休暇を取得してから31日目~90日目までの期間</li> <li>○補助率 公立、私立いずれも10/10(H17年度以降。H16年度までは国補1/3)</li> <li>○施設の設備運営基準 保育士の数は、おおむね、乳児3人につき1人以上、満1歳以上満3歳未満の幼児6人につき1人以上、満3歳以上満4歳未満の幼児20人につき1人、満4歳以上の幼児30人につき1人以上と規定されている(児童福祉法45条)</li> </ul>		
根拠法令等	山梨県産休等代替職員雇用費補助金実施要綱及び交付要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	産休代替職員延べ人数	計60人 〔公立28人 私立32人〕	59人	計44人 〔公立26人 私立18人〕	53人	活動指標 目標設定の考え方 過去3年分の平均を目標として設定した。 (H21:55人、H22:60人、H23:44人) データの出典等 補助金交付実績
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	74.6 %				
成果指標	職員の復職率 (復帰者・復帰見込者/申請者)	93.3% (56人/60人)	100%	97.7% (43人/44人)	100%	成果指標 目標設定の考え方 復職により質の高い労働力が維持でき、入所者に対する適正な処遇が確保されることから、「職員の復職率」を目標に設定した。 データの出典等 補助金交付実績
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	97.7 %				
決算額、予算額	18,014		12,668	17,788	0	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	18,041		12,668	17,788	0	
所要時間(直接分)	680 時間		499 時間	601 時間	時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	680 時間		499 時間	601 時間	時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	1,374		1,008	1,215	0	

III これまでの事業の見直し・改善状況

当該事業は、平成16年度まで国補事業(補助率1/3)で実施されてきたが、三位一体改革による国庫補助負担金等の一般財源化により平成17年度から県単独事業となった。

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 目標としていた59人の見込みに対して実績は44人となり74.6%の達成率であったが、支給人員を予め想定することができず目標値は過去の実績から判断せざるをえなかった。しかし、当制度を必要として申請をした44件すべてに補助金を交付することができたため予定どおりの活動量があると評価できる。
c	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 補助金を交付した44名のうち体調不良による復職を断念した1名を除き、43名が復職又は復職予定という結果であった。休み明けの職員が復職することは質の高い労働力を確保でき即戦力として活躍が期待できるため、施設サービスの質を低下させることなく入所者の処遇等が確保される。以上のことから、意図した成果はほぼ上げていると判断できる。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	他自治体の同様な事業を調査したところ、平成17年度以降、同補助金の一般財源化に伴い、市町村の人件費は市町村自らが負担すべきであるとし、公立施設への補助を廃止する自治体が増えている。本県では、公立の施設(特に保育所)が人件費を抑えるため、フルタイムではない非常勤職員やパート職員を雇用する傾向にあり、当該補助金の対象となる正規職員自体が減少傾向にある。こうした状況の変化を考慮し、本県においても補助対象を私立の施設のみにするなど、事業の見直しを検討する必要がある。	g

・「IV以外の判断項目」の欄  
○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	安心して子育てができる環境づくりに取り組む中で、児童福祉施設における産休・育休制度の定着化や施設運営費等の財源の充実及び他の福祉施設、幼稚園の状況等を総合的に勘案し、本事業について廃止を含めた見直しを検討する。	a

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
廃止	社会全体の産休・育休制度や児童福祉施設における代替職員の配置が定着し、国の補助金廃止による激変緩和措置としての役割を果たしたことから、平成24年度をもって廃止する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

## 自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 児童家庭課

細事業名: 産休等代替職員雇用費補助金

調書番号: 10

事業の内容を細分化した業務名	具体的な業務プロセス(手順)	業務の時期(フロー)	H23 所要時間 (h)	H24 所要時間 (h) A	H25 所要時間 (h) B	縮減等 B-A	具体的業務の見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)	
1 事業の執行	事業費の令達	4月	2	3		▲ 3	H25廃止		
	問い合わせ対応	随時	97	100		▲ 100			
	任用承認	随時	72	90		▲ 90			
	交付決定	随時	40	80		▲ 80			
	事業実績報告	随時	80	100		▲ 100			
	額の確定	随時	80	100		▲ 100			
									0
						0			
(小計)			371	473	0	▲ 473			
2 予算編成作業	事業実績確認	5~6月	8	8		▲ 8	H25廃止		
	来年度予算編成	9~10月	40	40		▲ 40			
	要綱改正	10月	80	80		▲ 80			
									0
									0
									0
									0
(小計)			128	128	0	▲ 128			
3						0			
						0			
						0			
						0			
						0			
						0			
						0			
(小計)			0	0	0	0			
所要時間 (計)			499	601	0	▲ 601			

**(留意事項)**

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)